

優れた機能性を有する太陽光発電システムの設置について

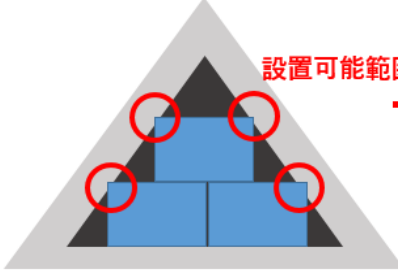
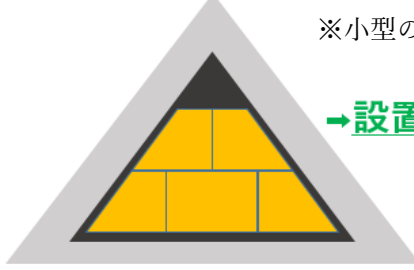
(制定)令和5年3月31日付4環気環第364号

優れた機能性を有する太陽光発電システム(以下「機能性PV」という。)として認定された製品については、令和5年度から「東京ゼロエミ住宅導入促進事業」、「特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業」及び「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」において、上乘せ補助を行います。

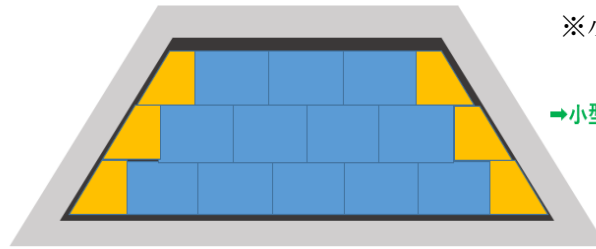
優れた機能性を有する太陽光発電システム認定一覧に掲載されている製品が上乘せ補助の対象となります。条件等が付されていることがありますので、当該認定一覧をよくご確認ください。

なお、太陽電池モジュールと周辺機器については、あわせて申請を行うことが可能です。

機能性PVは、次に掲げる区分に応じた留意事項を踏まえ設置してください。

機能性の区分	留意事項
全区分共通	各機能性PVは、設置する住宅等によって、太陽電池モジュールの設置高さや屋根面の位置や勾配等の条件が異なりますので、個別に強度や構造、配線等からの延焼防止対策等を確認した上で設置してください。
[太陽電池モジュール] 小型 (台形・三角形・ 建材形) (方形)	<p>標準型の太陽電池モジュールでは搭載が困難な形状・面積の屋根に設置する場合や、設置総量の増大につながる場合に設置してください。</p> <p>● 標準モジュールの場合</p> <p>屋根周辺部は強度の関係で設置困難</p>  <p>● 小型モジュールの場合</p> <p>※小型の台形と方形の組み合わせにより設置</p> 

● 標準+小型モジュールの場合



※小型の台形を設置

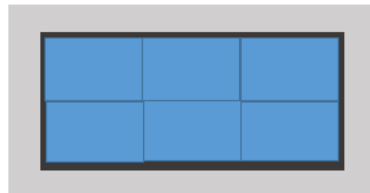
→小型モジュール利用で増量可

[太陽電池モジュール]
建材一体型
(屋根)

建材一体型として認定を受けた太陽電池モジュールは、通常のモジュールよりも搭載量が多くなるよう設置してください。建材一体型（屋根）は通常のモジュールでは設置できない屋根の端部まで設置が可能です。

また、建材一体型として認定を受けた太陽電池モジュールは、設計用基準風速（42m/s）を用いて、設置高さ、箇所、屋根勾配等により計算した強度に耐えることができるよう設置してください。

● 標準モジュールの場合



屋根周辺部は強度の関係で設置困難

→屋根の端まで設置不可

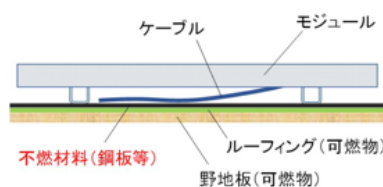
● 建材一体型モジュールの場合



→建材一体型モジュール利用で増量可

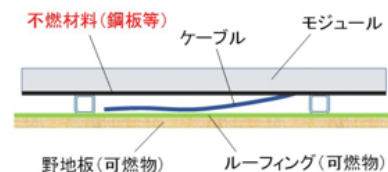
また、防火の観点から、鋼板等敷設型か鋼板等付帯型により設置をしてください。

● 鋼板等敷設型



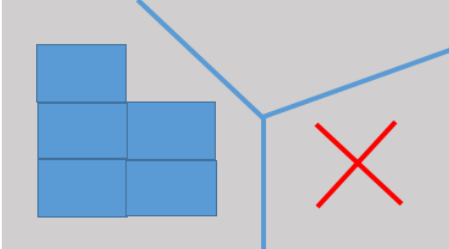
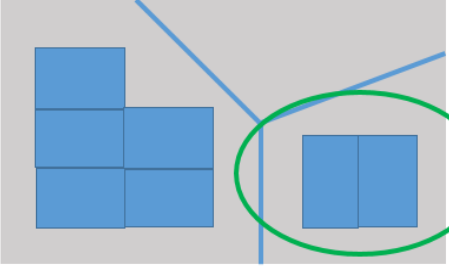
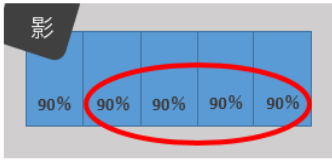
モジュール直下のルーフィング表面に、鋼板等の不燃材料を敷設するタイプ

● 鋼板等付帯型

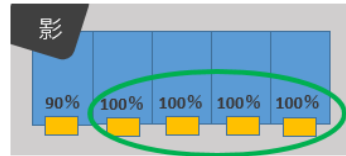


裏面に鋼板等の不燃材料を付帯したモジュールをルーフィング上に直接設置するタイプ

※消費者庁 平成 31 年 1 月 28 日「住宅用太陽光発電システムに起因した住宅の火災事故に注意」から抜粋

<p>[太陽電池モジュール] 軽量型</p>	<p>既存住宅等への設置にあたっては、屋根が太陽電池モジュールを設置した場合に予想される荷重に耐えられる強度を有することが必要です。軽量型太陽電池モジュールを設置することで建物への荷重を軽減することができます。なお、新築住宅等への設置は、上乘せの補助の補助対象にはなりません。</p>
<p>[太陽電池モジュール] 防眩型</p>	<p>光害のリスクが想定される場合、防眩型太陽電池モジュールを設置することで周囲への光害リスク発生を抑制することができます。</p>
<p>[周辺機器] PV 出力最適化</p>	<p>周辺機器のうち直流電力変換装置として認定を受けた製品を設置すると、その変換ロスが生じます。変換ロス以上の発電出力を得られる効果がある、次のような場合に設置をしてください。</p> <p>なお、当該認定製品を用いて太陽光発電システム全体で機能を有するよう構成してください。</p> <p>【異方位でストリングを構成する場合】</p> <p>● 標準モジュールのみの場合</p> <div data-bbox="469 819 1342 1146">  <p>通常、屋根の一面において4枚以上のモジュール設置が必要</p> <p>→2枚しか搭載できないため設置不可</p> </div> <p>● 周辺機器を設置した場合</p> <div data-bbox="469 1171 1299 1498">  <p>→2枚の設置が可能となり増量可</p> </div> <p>※ストリング：太陽電池モジュールを直列に接続したひとかたまりの回路</p> <p>【恒常的な部分影が発生する場合】</p> <p>一部の太陽電池モジュールに電柱などにより一時的な影の影響で発電出力低下が生じた場合、他の太陽電池モジュールの発電出力の低下を緩和させるよう、当該認定製品を用いて太陽光発電システム全体で機能を有するよう構成してください。</p> <p>● 標準モジュールのみの場合</p> <div data-bbox="469 1839 1337 2058">  <p>→一部に影がかかり出力が低下した場合、影がかかっていないモジュールにも影響</p> </div>

● 周辺機器を設置した場合



→ 影の影響を最小化し、
個々のモジュールの発電量を最大化